

令和6年第2回定例会

(令和6年12月4日)

上川北部消防事務組合議会会議録

◎開会の宣告

○議長（山田典幸議員） ただいまより、令和6年第2回上川北部消防事務組合議会定例会を開会いたします。

5番 玉田健 議員から欠席の届け出があったことを報告いたします。

(午後2時00分)

◎会議の宣告

○議長（山田典幸議員） 直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（山田典幸議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員には会議規則第87条の規定により、1番 高野美枝子 議員、2番 桜木誠 議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（山田典幸議員） 日程第2 会期の決定について、お諮りいたします。

今期 定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。よって、今期 定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎行政報告

○議長（山田典幸議員） 日程第3 これより、行政報告を行います。

加藤管理者

○管理者（加藤剛士君） 本日、令和6年第2回

上川北部消防事務組合議会定例会の開会にあたり、これまでの主な消防行政の概要について、ご報告申し上げます。

はじめに、本年10月末現在における当組合管内の火災、救急及び救助出動件数の概況について申し上げます。火災件数は18件で、前年より8件増加しています。種別で見ますと、建物が10件、車両が5件、その他が3件、管轄別では、名寄8件、下川1件、美深4件、中川3件、音威子府2件となっています。また、火災による死傷者は4人で、うち死者が2人となっています。救急出動件数は1,447件で、前年より75件減少しています。搬送人員は1,383人で、事故種別は、急病873人、転院搬送233人、一般負傷183人、交通事故49人となっています。救助出動件数は42件で、前年より8件減少しています。このうち、救助活動により19人が救出されています。主な事故種別は、交通事故が23件、建物等による事故が10件となっています。

次に、火災予防行政について申し上げます。住宅防火対策については、住宅用火災警報器の設置に加え、適切な維持管理の徹底を促す取り組みを展開しています。また、火災予防運動期間中、消防団員と協力し防火訪問を行いました。高齢者単独世帯を含む一般家庭に対しては、住宅防火訪問を2,126世帯実施し、住宅における防火対策を高齢者や高齢者家族が自ら行えるよう情報提供しています。

次に、立入検査の実施状況について申し上げます。建築物など火災予防行政の主たる対象となるものを防火対象物と定義し、334件の立入検査を実施、その用途や規模に応じて、火災予防のための人的体制の整備や消防用設備等の設置・維持管理について指導を行っています。また、危険物施設についても184件の立入検査を実施しており、施設の維持管理、危険物の貯蔵・取扱いについて

指導を行っています。

次に、救急行政について申し上げます。管内では現在、各署及び支署で救急救命士 51 人を配置しています。救急救命士に関わる教育・研修については、就業前病院実習に 1 人、救命士生涯教育に 41 人、気管挿管などの病院実習に 5 人が参加し、技能の向上に努めています。さらに、救急救命士生涯教育のカリキュラムを見直し、ドクターカーの運行支援や病院内での静脈路確保のトレーニングを行っています。この取り組みにより、静脈路確保のスキルを高め、救命率の向上が期待されます。地域住民に対する応急手当の普及活動については、普通救命講習等に 1,010 人が受講しています。年間を通じた講習会の実施や救急の日など新聞広告などによる広報活動も行っています。また、当組合ホームページや講習会の場を活用し、全国版救急受診アプリ Q 助の利用啓発に努め、救急車の適正利用を促進しています。

次に、道内の広域消防応援体制と緊急消防援助隊について申し上げます。市町村は、消防に関し必要に応じて相互に応援すべき努力義務があるため、消防の相互応援に関して北海道広域消防相互応援協定に基づく広域応援訓練研修会が 9 月に羽幌町で開催され、当組合からは消火小隊と後方支援隊の合計 6 人が参加しました。道北地区 11 消防本部 84 人が集結し、羽幌町内で発生した震度 5 強の地震を想定し、訓練が行われました。また、日本海溝・千島海溝沿いで巨大地震発生が想定されていることから、地震対応に特化した座学・実地訓練を開催し、44 人が参加しました。この訓練では、釧路市消防本部職員を講師に招き、床や壁等の鉄筋コンクリートを破壊する技術を学び、地震災害に対する対応力の向上に努めました。

次に、消防職員の教育・訓練について申し上げます。北海道消防学校における教育につきまして

は、新規採用者を対象とした初任教育に 3 人、また、専門的な知識、技術を学ぶため専科教育・特別教育に 11 人が入校しました。さらに、消防に関する高度な知識及び技術を総合的に修得させ、幹部を養成する消防大学校幹部科に 1 人が入校しています。

次に、消防団活動について申し上げます。北海道消防協会上川地方支部名寄分会の事業として例年実施している、消防総合訓練大会については、6 月 30 日、下川町において開催され、小隊訓練及び小型ポンプ実戦訓練に管内 6 消防団から 185 人が参加し、日ごろの訓練成果を披露しました。9 月 8 日には、女性消防団員研修会を名寄市で開催され、災害発生から災害中期までを想定し炊き出し訓練を実施しました。管内の女性消防団員 34 人が参加し、地域の垣根を超えた連携の在り方などを研修しました。さらに、11 月 10 日には、消防団員現地教育訓練を名寄市で開催し、旭川地方法務局名寄支局長を講師に迎え「ハラスメントについて」と題した講演に、管内の消防団員 128 人が受講しました。令和 6 年 10 月末現在の消防団員数は 375 人で、充足率は 87.8%となっており、前年度と比較し、団員数は同程度にありますが、人口減少等により消防団員の確保は依然として厳しい状況が続いております。消防団員の確保に向けては、昨年度と同様に、消防総合訓練大会時に P R ブースを設け広報活動を行った他、各市町村のイベントに積極的に参加し、地元消防団と共に直接住民に消防団への勧誘を含めた P R 活動を実施するなど、引き続き、様々な機会を活用し、より戦略的に広報活動を実施するよう、取り組みを進めてまいります。

次に、消防施設等の主な整備状況について申し上げます。名寄消防署では、消防ポンプ自動車、中川消防支署では、水槽付消防ポンプ自動車の更新を進めています。また、施設整備として、名寄

消防署では、消防庁舎照明のLED化工事、下川消防署では、耐震性防火水槽新設工事、美深消防署では高圧受電設備変更・機器更新工事を進めています。

以上、これまでの消防行政の概要を申し上げましたが、今後の消防行政執行にあたりましては、引き続き気を引き締めて、災害対応力の向上と部隊育成、強化に取り組み、住民の安全・安心の確保に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（山田典幸議員） 以上で行政報告を終わります。

◎議案第1号

○議長（山田典幸議員） 日程第4 議案第1号 令和6年度上川北部消防事務組合一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤管理者

○管理者（加藤剛士君） 議案第1号 令和6年度上川北部消防事務組合一般会計補正予算（第2号）について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ956万9千円を増額し、予算総額を13億7,351万4千円とするものであります。

補正の内容につきまして、歳出から申し上げます。3款消防費、1項名寄消防費で606万9千円を増額、3項美深消防費で266万円を増額、5項音威子府消防費で84万円を増額しようとするものであります。補正内容としましては、名寄消防費の消防施設費で、2階事務室の労働環境整備に係る冷房設備設置費として工事請負費の増額、経年劣化に係る通信指令台バックアップ機器更新による備品購入費の増額、美深消防費の常備消防費で、管理職員の増員に係る職員手当等の増額、

北星信用金庫振込手数料の取り扱い変更に係る役務費の増額、庁舎給湯室に設置のガス給湯器の交換として備品購入費の増額、音威子府消防費の常備消防費で、救急車及び庁舎排水管の修繕料として需用費の増額、振込手数料の取り扱い変更に係る需用費の増額、非常備消防費で、団長に係る上部団体への役員就任に伴う旅費の増額をしようとするものであります。

次に歳入につきましては、1款分担金及び負担金で、構成市町村分担金として、名寄市分担金606万9千円、美深町分担金266万円、音威子府村分担金84万円の合計956万9千円を増額とし、収支の均衡を図るよう計上したものであります。

以上、補正予算の内容について申し上げます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山田典幸議員） これより質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（発言なし）

○議長（山田典幸議員） 質疑なしと認めます。お諮りいたします。本件は委員会付託を省略し、ただちに採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。これより、採決を行います。議案第1号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号

○議長（山田典幸議員） 日程第5 議案第2号 令和5年度上川北部消防事務組合一般会計決算

の認定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤管理者

○管理者（加藤剛士君） 議案第2号 令和5年度上川北部消防事務組合一般会計決算の認定について、提案の理由を申し上げます。

令和5年度一般会計につきましては、5月31日をもって出納閉鎖し、決算を行いました。決算状況につきましては、歳入総額14億751万8,779円に対しまして、歳出総額13億8,039万8,596円で、歳入歳出差引2,712万183円の剰余金となり、全額翌年度に繰り越そうとするものであります。また、予算に対する執行率は、歳入で100.3%、歳出で98.4%となっております。

科目別に決算状況を申し上げます。歳入につきましては、分担金及び負担金で、構成市町村それぞれの消防費に係る経費と本部の分担金として13億6,307万3,822円、使用料及び手数料で、手数料条例に基づく手数料31万9,750円、国庫支出金として1,830万5,000円、財産収入581万7,728円、前年度繰越金1,835万1,255円、諸収入で165万1,224円であります。

次に、歳出につきましては、議会費で71万652円の支出となり、予算に対する執行率は91.0%。総務費は1億4,540万8,922円の支出で執行率は99.0%。消防費は12億3,427万9,022円の支出で執行率は98.4%であります。歳出を性質別に見ますと、人件費は9億4,005万643円の支出で構成比率は68.1%。物件費は1億4,965万6,452円の支出で構成比率は10.8%。維持補修費は684万2,005円の支出で構成比率は0.5%。補助費等は4,755万8,936円の支出で構成比率は3.5%。普通建設事業費は2億3,629万560円の支出で構成比率は17.1%。公債費の支出はありません。

次に、主要事業の主な内容について申し上げます。

す。本部経費となる総務費では、各署で活用する職員用防火衣ならびに消防団員用活動服の一括購入を行ったほか、消防救急デジタル無線更新工事として経年劣化及び部品調達の高難さから無線機器の部分更新を行いました。また、名寄消防費では水槽付消防ポンプ自動車、下川消防費では高規格救急自動車、中川消防費では災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の更新をそれぞれ行い、美深消防費では緊急通報システム端末機の更新、音威子府消防費では消火栓補修工事を行いました。

以上、令和5年度の決算状況につきまして、その概要を申し上げますが、細部につきましては、消防長より説明させますので、ご了承をお願いいたします。

なお、本決算につきましては、監査委員の決算審査意見書を添えて提出いたしておりますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山田典幸議員） 追加説明を遠藤消防長
○消防長（遠藤豊明君） それでは、令和5年度消防事務組合一般会計決算につきまして、別冊、令和5年度一般会計歳入歳出決算書に従いまして、管理者から申し上げた部分の重複を避けて追加の説明させていただきます。

はじめに、8頁一般会計歳入歳出決算事項別明細書をお開きください。歳入から説明いたします。1款1項1目分担金につきましては、13億6,305万9千円で、本部に要する経費として構成市町村に分担いただくものと、本部が一括して支払う経費並びに各消防費で支払う経費につきまして、それぞれ市町村に分担いただくものの合算となっております。分担金の内訳につきましては、説明欄のとおりで42頁に市町村別分担金総括表がございますので併せてご確認をお願いします。

なお、繰越継続8,074万4千円は、令和4年度中川消防費において、水槽付き消防ポンプ自動車が年度内の納入が困難であるため、令和5年度に繰り越したもので、各署に要する経費のうち中川町の各消防費で支払う経費に含まれております。2項1目総務費負担金は1万4,822円で、名寄市立総合病院のドクターカーに設置する消防無線の保守管理費用について、市立病院に負担いただいております。

2款使用料及び手数料につきましては、手数料条例に基づく、危険物施設の申請手数料と罹災証明手数料となっています。10頁をお開きください。

3款国庫支出金につきましては、消防団救助能力向上資機材緊急整備事業として、本部では消防団員活動服56着分、48万2千円、名寄消防では投光器セット2台分、14万9千円、下川消防では消防団用トランシーバー5台分と団員用雨衣65着分、合計26万2千円となっています。緊急消防援助隊設備整備費補助金は、中川消防支署に配備しました災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型の更新整備に対するもので、令和4年度当初の緊急消防援助隊設備整備費補助金となっていました。新型コロナウイルスの感染拡大や、半導体の供給不足、一部メーカーのエンジンデータ不正が発覚したため、トラックシャシが供給できず、令和4年度中の納品が困難となったため、補助金1,741万2千円が令和5年度に繰り越されております。

4款1項1目財産貸付収入につきましては、127万8,840円で、職員用の待機宿舍貸付収入と、2項1目財産売払収入は453万8,888円で、名寄消防の消防車と救急車、下川消防の救急車の更新により、それぞれ廃車となりました車の売り払いによるものです。

5款繰越金につきましては、説明欄のとおりで

す。

6款1項1目預金利子はありません。2項1目雑入は165万1,224円で、雑入内訳のうち、全国自治協会災害共済金は、下川消防で消防団詰所の屋根が積雪により破損し修繕費用が、音威子府消防で消防庁舎等シャッター修繕費用が、それぞれ災害共済金として支払われています。全国市有物件災害共済会共済金は、名寄消防で緊急通報装置端末機などが雷により故障し、端末機など交換等費用が共済金として支払われています。次に、救急救命士追加講習受講経費助成金につきましては、公益財団法人北海道市町村振興協会の講習経費助成制度による助成金となっています。

続いて、歳出ですが、12頁13頁をお開きください。1款議会費につきましては、令和5年度中は定例会2回、臨時会2回を開催し、主な議事項目につきましては説明欄のとおりです。

次に、2款1項1目一般管理費は、8,061万956円で、本部職員の人件費と物件費などとなっております。主なものは、7節報償費は、消防表彰条例に基づき管理者表彰を行い、令和5年度は職員3名、団員21名に対して表彰を行いました。17節備品購入費では、ネットワークサーバー機、34万5,400円と、本部用プリンター、40万7,110円をそれぞれ更新しています。18節負担金補助及び交付金では、東京の消防大学校幹部科へ名寄消防署と美深消防署からそれぞれ1名を派遣し、幹部職員の育成に努めました。14頁をお開きください。2項1目監査委員費は、例月出納検査、議会、並びに決算審査などに要した経費となっています。3項1目諸費につきましては説明欄のとおりですが、主なものは、10節需用費は、職員用救助型活動服71着、365万1,780円、職員用防火衣10着、348万4,800円、消防団員用活動服56着、144万7,600円を、本部で一括購入しました。17節備品購入費では、2015年に整備しました消

防救急デジタル無線を、確実に安定的に使用していくために、3,096万5千円をかけてコンピューター機器などの部分更新を行いました。

続きまして、3款消防費について説明いたします。16頁17頁をご覧ください。消防費の総額は12億3,427万9,022円で、項別では、1項名寄消防費5億9,522万760円、18頁19頁2項下川消防費1億6,923万8,116円、20頁21頁3項美深消防費1億6,040万4,294円、22頁23頁4項中川消防費2億1,870万8,062円で、このうち繰越継続9,815万6千円は、令和4年度からの災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型更新に対する費用が含まれております。24頁25頁5項音威子府消防費9,070万7,790円となっております。26頁をお開き下さい。

4款予備費につきましては、支出はありませんでした。

令和5年度の本部並びに各署の主要事業につきましては、50頁51頁に掲載のとおりとなっております。

以上、令和5年度消防事務組合一般会計決算にかかります追加の説明とさせていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山田典幸議員） これより質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（発言なし）

○議長（山田典幸議員） 質疑なしと認めます。お諮りいたします。本件は委員会付託を省略し、ただちに採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。これより、採決を行います。議案第2号は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

◎議会報告第1号

○議長（山田典幸議員） 日程第6 議会報告第1号 例月出納検査の結果報告について を議題といたします。

本件につきましては、お手元に報告書が配付されておりますので、それをもってご了承をお願いいたします。

◎閉会中の継続審査（調査）の申し出

○議長（山田典幸議員） 日程第7 閉会中の継続審査（調査）の申し出について、を議題とします。

お諮りいたします。お手元に配付いたしました、議会運営委員長からの申し出のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田典幸議員） 異議なしと認めます。よって、申し出のとおり決定いたしました。

◎閉会の宣言

○議長（山田典幸議員） 以上で、今期 定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。これをもちまして、令和6年第2回上川北部消防事務組合議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れ様でした。

（午後2時30分）

上記会議のてん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長

署名議員

署名議員